

岐阜市指定ごみ袋等の販売店について

1 本市の指定ごみ袋等の概要 (P1~P4)

- 「家庭系普通ごみ」及び「事業系普通ごみ」のごみ処理有料化を令和8年10月1日から実施
 - 資源ごみ（ビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装など）はごみ処理有料化の対象とせず、これまでどおり市販の無色透明又は乳白色で半透明のごみ袋で排出可能
 - 「粗大ごみ」は既に有料
- 粗大ごみ処理袋、処理券に加えて、家庭系普通ごみ袋、事業系普通ごみ袋を販売また、販売手数料は、5.5%（税込）*→ごみ袋代金納付の際に差し引く。

*正式決定は、令和8年第1回（3月）定例会で決定

（粗大ごみ処理券10円券は販売を廃止）

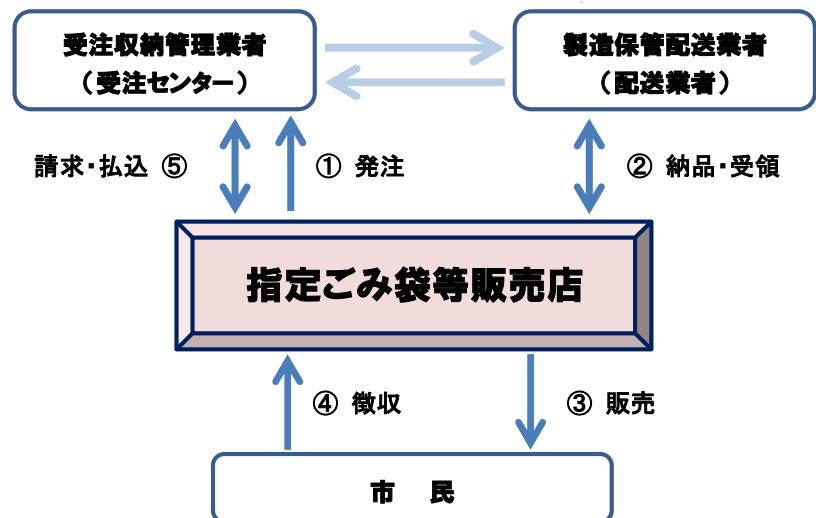
指定ごみ袋等 9種類

【普通ごみ】	販売単位	販売価格 (税込)	発注単位	1単位あたりの 手数料相当額
家庭系45L	1組(10枚)	500円	1箱(50組×10枚)	25,000円
家庭系30L		330円		16,500円
家庭系15L		160円		8,000円
事業系45L		500円		25,000円

【粗大ごみ】	販売単位	販売価格 (税込)	発注単位	1単位あたりの 手数料相当額
直接搬入用処理袋	1枚	210円	1箱(5組×10枚)	10,500円
戸別収集用処理袋		420円		21,000円
100円処理券		100円	1締(10組×10枚)	10,000円
210円処理券		210円		21,000円
420円処理券		420円		42,000円

◆令和8年10月以降は従来（証紙）の粗大ごみ処理券・処理袋を販売することはできません。
返却証紙の削減にご協力ください。

2 販売店の事務について (P5)



① 発注業務 (P6~P7)

- ファックスまたはインターネットシステムにより発注
- 毎週水曜日（祝日の場合は前営業日。お盆・年末年始を除く）12:00で締め切りとし、翌週に配送（配送先は、申込時に指定した岐阜市内及び隣接市町内の店舗等）

※詳しくは販売店登録後送付する「配送カレンダー」をご確認ください。

令和8年6月受注分は導入時の特別対応として7月に配送

② 受領業務 (P8)

- 配送時に、種類・箱数に誤りがないか必ず確認し、受領書2部（業者控え・岐阜市控え）に受領印を押印し、配送業者に渡してください。（店舗控えとして納品書をお渡します。）
- 発注後は、受領できる体制を整えてください。（不在の場合は配送業者より架電）

③～④ 販売業務・徴収業務 (P9~P10)

- 令和8年8月ごろから販売をお願いします。
- 販売代金を市民から徴収（販売価格は変更不可）
- 全て税込み価格として販売してください。
- レシートには、品目として「岐阜市一般廃棄物処理手数料」または「岐阜市指定ごみ袋」、「粗大ごみ処理券」と分かるようにしてください。

⑤ 手数料相当額の払込み (P11)

- 受注センターから翌月上旬に届く、「請求内容通知書」を確認の上、口座振替または振込により払い込みます。毎月20日までに払い込みしてください。（口座振替は原則20日振替）
- 口座振替を希望する場合、引き落としの3か月前までに口座振込依頼書の提出が必要です。

※ その他 (P12~P16)

- 9種類すべて欠品が生じないよう常時在庫の状況に注意してください。
- 万が一、不良品があった場合は、「岐阜市指定ごみ袋不良品等交換請求書」を速やかに受注センターへFAX等で送付し、報告してください。

3 販売店の申し込みについて

・販売店の基準（下記の全てを満たすことが必要）

- 家庭系普通ごみ・事業系普通ごみ・粗大ごみの指定ごみ袋等を取り扱うこと。
(9種類全ての取扱いが必要。家庭系普通ごみ袋、事業系普通ごみ袋は、ばら売り不可)
- 指定ごみ袋の発注、保管及び交付等を適正に行うことができること。
- 市税の滞納がないこと。
- 暴力団、暴力団員及び密接な関係を有する者ではないこと。
- 条例に定めるごみ処理手数料の額で販売すること。

・販売店の登録には別途三者協定書（役割を明確にするための協定書）の締結が必要

市の審査後、指定通知書と三者協定書（4月以降）を送付

・必要書類をそろえて

- ①郵送 ②環境事業課窓口持参、
③電子メール (kankyo-1k@city.gifu.gifu.jp)
④オンライン申請 (<https://logoform.jp/f/M80qh>)

オンライン申請
二次元コード



- 申し込みの際に、納付方法（口座振替または振込）と注文方法（ファックスまたはインターネットシステム）を選択

◆必要書類

- ①岐阜市指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券販売店申請書（様式第1号）
- ②販売店一覧表（様式第2号）
(複数店舗の場合)
- ③店舗の地図
- ④誓約書（様式第3号）
- ⑤完納証明書（原本）
- ⑥返信用封筒（140円）
(角型2号封筒(A4がそのまま入る封筒))

お問い合わせ先：環境事業課 ごみ処理事業計画係 058-265-3915（直通）